

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	① 地域安全対策の推進		
主な取組	安全なまちづくり推進事業	実施計画 記載頁	119
対応する 主な課題	沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪の起こりにくい生活環境の確保を図るため安全安心まちづくり講習会や、子どもたちの被害防止能力を高めるため地域安全マップ作製事業に携わる地域安全マップ指導者向けの講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	講習会開催(4回)				→		県
	安全安心まちづくり講習会、地域安全マップ指導者講習会の開催					→	県
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
安全なまちづくり推進事業 地域における安全なまちづくり推進事業	2,050	1,659	○行政、民間の建築関係者を対象にした防犯の視点でのまちづくり説明会を実施【県単等】 ○地域の安全意識の高揚を図るため、地域安全マップ作製指導者講習会を開催【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
安全安心まちづくり講習会開催回数			1回	1回
地域安全マップ作成指導者講習会開催回数			2回	4回
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	○ちゅらさん運動の推進、安心安全なまちづくり事業の推進によって、地域の関係機関、団体、県民の防犯に対する意識は高まっており、犯罪が発生しにくいまちづくりにつながっている。 ○刑法犯認知件数が減少傾向にあることから伺える。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
安全なまちづくり推進事業 ちゅらさん運動推進事業	1,981	○行政、民間の建築関係者を対象にした防犯の視点でのまちづくり講習会を実施【県単等】 ○地域の安全意識の高揚を図るため、地域安全マップ作製指導者講習会を開催【県単等】 ○子ども・女性安全安心見まもりモデル事業【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

○ちゅらさん運動の推進にあたっては、運動の主体となる県民、市町村、各地区安全なまちづくり推進協議会が継続して行動啓発を行っていきけるようなモデル事業を実施することが重要であることから、今年度はモデル地域(通学路、自治会、通り会、商店街等)を指定し、フラワーポット事業を実施する。
○フラワーポット事業により子どもたちの登下校の見守りなど、地域の監視力を高め犯罪が起りにくい安全・安心なまちづくりの実現を目指す。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	目標	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数	12,403件 (H23)	11,066件 (H24)	11,000 件以下	-1,337件	1,480,765 (H23)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

状況説明

○ちゅらさん運動や安全安心なまちづくりの推進は、犯罪を未然に防ぐ様々な活動につながっている。
○刑法犯認知件数は平成14年2万5,641件をピークに10年連続で減少している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

安全・安心なまちづくりの実現には、より多くの地域住民や関係機関・団体等の参加が重要であるため、各地区安全なまちづくり推進協議会や各市町村と地域の連携を強化する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

ちゅらさん運動を県民総ぐるみの運動に発展させていくために、地区安全なまちづくり推進協議会に、県の助言、指導の下、実際に事業を実施してもらうことで、地域におけるちゅらさん運動の啓発事業のモデルを示していく。

4 取組の改善案(Action)

○ちゅらさん運動の推進にあたっては、運動の主体となる県民、市町村、各地区安全なまちづくり推進協議会が継続して行動啓発を行っていきけるようなモデル事業を実施することが重要であることから、今年度はモデル地域(通学路、自治会、通り会、商店街等)を指定し、通学・通勤路にプランターを置き、水やりをしながら、地域で子どもたちの登下校を見守るフラワーポット事業を実施する。
○フラワーポット事業等により子どもたちの登下校の見守りなど、地域の監視力を高め犯罪が起りにくい安全・安心なまちづくりの実現を目指す。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	① 地域安全対策の推進			
主な取組	被害者支援推進事業	実施計画 記載頁	119	
対応する 主な課題	沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況を改善するため、国や、県の関係機関や民間の被害者支援団体と連携し、途切れることのない支援を行うことにより、犯罪被害者の権利の保護を図る(研修会、講演会の開催)。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2回 研修会等開				→	→	県
	被害者支援団体と連携した犯罪被害者等への支援(研修会、講演会の開催)						
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
犯罪被害者等支援推進事業	447	291	①犯罪被害者等支援の総合窓口(直通電話)の設置・運営【県単等】 ②犯罪被害者等支援事業の広報・啓発活動として、市町村担当者研修会、県窓口担当者研修会(2回)、犯罪被害者週間講演会を行った(1回)。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
研修会開催回数			2回	2回
取組の効果				
■順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	犯罪被害者等支援庁内連絡会議の設置(H20年度)や、市町村担当課長会議の開催(7月)、ハンドブックの作成、配布により、犯罪被害者等基本法や支援総合窓口について周知を図り、国、県、関係機関、民間の団体等と連携して総合的に支援する体制を整えており、犯罪被害者等の支援に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
犯罪被害者等支援推進事業	425	①犯罪被害者等支援の総合窓口(直通電話)の設置【県単等】 ②犯罪被害者等支援事業の広報・啓発【県単等】 ③犯罪被害者等支援研修会、市町村担当者会議、庁内連絡会議、講演会の開催【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

犯罪被害者等の支援に関する各種相談機関の窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関、団体に配布する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	目標	改善幅	全国の現状
刑法犯認知件数	12,403件 (H23)	11,066件 (H24)	11,000 件以下	1,337件	1、480,765 (H23)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状

状況説明	刑法犯認知件数の減少は、犯罪被害者数の減少にも確実につながる。被害者数は減少しても、個々の被害者が抱える困難な状況は変わりはないため、各相談機関ではより充実した被害者支援が求められる。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

関係機関・団体との連携により、犯罪被害者がどの機関・団体等に相談しても、必要な情報・支援等を受けられることが重要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

犯罪被害者等が必要とする支援は精神的なサポートから経済的な支援など多様な分野にまたがるため、ワンストップで支援策を提示できる体制を整備する必要がある。そのためには、関係機関等との連携を密にしていくことが重要である。

4 取組の改善案(Action)

引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を県民生活課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問合せを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり			
施策	② DV防止対策等の充実				
主な取組	DV被害者等支援事業	実施計画 記載頁	120		
対応する 主な課題	沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者等への支援を充実させるため、夜間電話相談、男性相談窓口の開設及びDV被害者就労支援講座を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	男性相談、夜間電話相談					→	県
担当部課	環境生活部 平和・男女共同参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
DV被害者等支援事業	9,857	9,857	夜間電話相談(548件)、男性相談(169件)、及びDV被害者就労支援講座(2コース)を行い、DV被害者等の支援の充実を図った。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	相談窓口の拡充及び、DV被害者就労支援講座を行うことにより、DV被害者支援に寄与できた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
DV被害者等対策事業	5,588	夜間電話相談、男性相談窓口の開設、及びDV被害者就労支援講座を行い、DV被害者等の支援の充実を図る。【県単等】	平成25年度に予算細事業名を「DV被害者等対策事業」に変更

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6カ所	6カ所	10カ所	—	210カ所
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	夜間の相談窓口、男性相談の窓口開設により、DV被害を含む様々な相談ニーズに対応が可能となった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

DV問題については、DV法に基づく保護命令件数が全国と比較して未だ多く、また、相談件数も増加傾向にあるため、引き続き、DV被害者支援及びDV防止策が必要である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

DV被害者等が必要な情報を得られるよう、事業の広報を充実させる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

関係機関・団体となお一層の連携を図ることにより、DV被害者支援施策の広報の充実を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	② DV防止対策等の充実			
主な取組	DV加害者対策事業	実施計画 記載頁	120	
対応する 主な課題	沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV再発防止のため、DV加害者更生相談を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	DV加害者更生相談					→	県
担当部課	環境生活部 平和・男女共同参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
DV加害者 対策事業	4,788	4,788	DV再発防止のため、DV加害者更生相談を実施した。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
—			—	—
推進状況	取組の効果			
■ 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	DV加害者更生相談を実施し、DV加害者の意識変革を行うことにより、DV再発防止に寄与している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
DV加害者対策事業	8,652	DV再発防止のため、引き続き、DV加害者更生相談を実施する。【県単等】	被害者対策はH25年度から加害者対策事業へ集約された。

(3) これまでの改善案の反映状況

計画どおり進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6カ所	6カ所	10カ所	—	210カ所
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	DV加害者更生相談窓口の開設により、DV加害者の意識変革へのきっかけを作ることができ、DV再発防止へ繋がっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

加害者の意識が変わらなければDV問題はなくならないため、更生の意志のある加害者に対してはDV加害者更生相談窓口の役割が重要である。よって、DV加害者更生相談の目的及び窓口の広報を広く一般県民に対し行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

引き続き、DV加害者更生相談を実施し、DV加害者更生相談窓口の広報を充実させる。

4 取組の改善案(Action)

引き続き、DV加害者更生相談を実施し、DV加害者更生相談窓口について、広報用のカードを県内のコンビニエンスストア等へ設置し、広報を充実させる。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	② DV防止対策等の充実			
主な取組	DV被害者対策事業	実施計画 記載頁	120	
対応する 主な課題	沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV未然防止対策等の充実のため、高校生デートDV講座、及びDVフォーラムを実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	高校生対象デートDV予防啓発講座					→	県
担当部課	環境生活部 平和・男女共同参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
DV被害者対策事業	6,822	6,822	DV未然防止対策等の充実のため、高校生デートDV講座、及びDVフォーラムを実施した。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	高校生対象デートDV予防講座、DVフォーラムの実施により、広く一般県民へのDV未然防止の意識啓発を行うことができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
DV加害者対策事業	8,652	DV未然防止対策等の充実のため、高校生デートDV講座を実施する。【県単等】	被害者対策はH25年度から加害者対策事業へ集約された。

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

高校生対象デートDV講座により、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができたが、講座未実施の高校もあるため、引き続き、デートDV講座を実施する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6カ所	6カ所	10カ所	—	210カ所
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
高校生対象デートDV講座実施校	9校	9校	10校	—	—
状況説明	高校生対象デートDV講座により、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができた。また、デートDV予防講座を県内の高等学校で行うことにより、学校養護教諭等及び市町村との連携が充実した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

高校生対象デートDV講座により、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができたが、講座未実施の高校もあるため、引き続き講座の実施が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

高校生対象デートDV講座未実施の高校に対し、講座実施が必要である。

4 取組の改善案(Action)

高校生対象デートDV講座により、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができたが、講座未実施の高校もあるため、引き続き、デートDV講座を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	② DV防止対策等の充実			
主な取組	DV対策事業	実施計画 記載頁	120	
対応する 主な課題	沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	DV被害者への支援を充実させるため、DV連絡会議を実施し、またDV防止広報啓発講座及び講演会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	DV予防にかかる普及啓発、職務関係者への研修					→	県
担当部課	環境生活部 平和・男女共同参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
DV対策事業	3,055	2,971	DV被害者への支援を充実させるため、DV連絡会議(平成25年1月に1回)を実施し、またDV防止広報啓発講座(10回)及び講演会(4回)等を実施した。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	平成25年1月のDV連絡会議により関係機関との情報共有を行い、連携を図った。また、DV問題に関する講座(10回)及び講演会(4回)を実施することにより、DV防止広報啓発を行うことができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
DV対策事業	3046	DV被害者への支援を充実させるため、DV連絡会議(平成25年11月予定)を実施し、またDV防止広報啓発講座(10回)及び講演会(4回)等を実施する。【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

DV連絡会議及び市町村主管課長会議等で事業説明等を行い、各事業毎の関係団体及び市町村等と連携を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
配偶者暴力相談支援センター設置数	6カ所	6カ所	10カ所	—	210カ所
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
DV防止広報啓発講座数	10回	10回	10回	→	—
状況説明	職務関係者へのDV問題講座及び一般県民向けのDV防止啓発講演会等により、DV問題へ県民等の理解が得られて来ており、それにより、被害者が声を上げられる環境となってきた。しかし、声を上げた被害者への支援のためには周囲の理解をもっと深める必要があり、引き続き、DV防止広報啓発が必要である。また、被害者支援の充実には警察も含めた関係機関との連携が不可欠である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

DV連絡会議では、各関係機関におけるDV相談の件数の報告等、現状の対応について情報を提供し、次年度へ向けての調整を行っているが、会議の開催時期を早め、早期に情報共有することで、各担当者との連携強化を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

DV連絡会議では、各関係機関におけるDV相談の件数等の報告等現状の対応について情報提供を行い、次年度へ向けての調整を行っているが、開催時期を早めて会議を実施することにより、各担当者との連携強化を図ること、また、DV問題についての意識啓発は引き続き必要である。

4 取組の改善案(Action)

DV連絡会議開催を早め、各関係機関と連携強化を図る。また、職務関係者及び一般県民向けのDV講座及びDV講演会等を引き続き、開催し、継続した広報啓発に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	② DV防止対策等の充実			
主な取組	性犯罪被害者支援事業	実施計画 記載頁	120	
対応する 主な課題	沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	性暴力・性犯罪被害者のためのフリーダイヤル相談窓口の開設(1月)、及び中学生を対象とした性犯罪未然防止講座を実施し、被害者支援の充実及び性犯罪・性暴力未然防止対策を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	性暴力被害防止のための中学生講演会					→	県
担当部課	環境生活部 平和・男女共同参画課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
性犯罪被害者対策事業	6,138	6,138	性暴力・性犯罪被害者のためのフリーダイヤル相談窓口の開設(1月)、及び中学生を対象とした性犯罪未然防止講座を11校実施。【県単等】	-
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	性暴力・性犯罪被害者のためのフリーダイヤル相談窓口を開設することにより、被害者支援を行うことができた。 また、中学生を対象とした講座(11校)を実施することにより、性犯罪・性暴力未然防止のための意識啓発を行うことができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
性犯罪被害者対策事業	5,112	性暴力・性犯罪被害者のためのフリーダイヤル相談窓口の開設(週に1回、通年)、及び中学生を対象とした性犯罪未然防止講座(11校)の実施。【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

性暴力・性犯罪被害者のためにフリーダイヤル相談を通年で開設し、相談しやすい体制を整備した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
性暴力未然防止講座実施校	11校	11校	11校	—	—
状況説明	中学生対象の性暴力未然防止講座実施により、若年者への性暴力防止意識啓発が行えた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

性暴力・性犯罪被害者は、肉体的・精神的にも大きな被害を受けることから、早期の支援のため多岐にわたる関係機関の連携が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

性暴力・性犯罪被害者への早期の支援体制を整備するため、医療機関、警察、司法機関及び各相談機関との連携方法の検討を行う必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

性暴力被害防止予防対策として、引き続き若年者への講座等の実施を行う。 また、性暴力被害者に対し、被害直後からの総合的な支援を可能な限り1カ所で提供できる性暴力被害者ワンストップ支援センター(仮称)の開設に向け、関係機関・団体等で構成する会議を設置し、検討を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	③ 交通安全対策の推進			
主な取組	交通安全事業	実施計画 記載頁	121	
対応する 主な課題	交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始交通安全運動、交通安全功労者表彰等)を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	交通安全思想の普及啓発(各季交通安全運動、交通安全功労者表彰等)					→	県
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
交通安全事業費	3,854	3,720	春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施、新聞等による広報、市町村、交通安全関係団体等へのポスター・チラシ配布による啓発活動を実施。【県単等】交通安全功労者を表彰。(3月)【県単等】	—
活動指標名			計画値	実績値
春・夏・秋・年末年始の交通安全運動実施回数			—	4回
交通安全功労者表彰回数			—	1回
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	○春・夏・秋・年末年始の交通安全運動の実施など、交通安全思想の普及啓発に努めたことにより、交通事故による死者数は減少し、H24年は40件と統計を取り始めて最も少ない数字となった。 ○交通人身事故防止に寄与できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
交通安全事業費	6,584	各季の交通安全運動、功労者表彰、広報啓発を継続して実施するほか、本県の交通人身事故の増加要因となっている高齢者関連の交通事故を防止するため、モデル事業として高齢者世帯に戸別訪問し、高齢歩行者、高齢運転者の事故防止の注意喚起を実施する。【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

高齢者関連の交通事故を防止するため、モデル事業として高齢者世帯に戸別訪問し、高齢歩行者、高齢運転者の事故防止の注意喚起を実施する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	目標	改善幅	全国の現状
交通事故死者数	45人 (H23年)	40人 (H24年)	39人以下	-5人	4,612人 (H23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
交通人身事故件数	6,501件 (H22年)	6,788件 (H23年)	6,697件 (H24年)	→	664,907件 (H24年)
高齢者の交通事故による死傷者数	773人 (H22年)	762人 (H23年)	762人 (H24年)	→	115,155人 (H24年)

状況説明

本県の交通死亡事故件数は、減少傾向にあり、H24年は40人でこれまでで最も少なくなっているが、全国的には事故件数が減少する中(691,937件(H23)→664,907件(H24))、本県は平成15年以降6,000件台の高止まりとなっている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○沖縄県の交通人身事故件数は参考データに示すとおり6,500件超の高止まり傾向が続いている。その要因の一つである高齢者が関連する事故件数は、10年前の1.6倍まで増加し、平成19年以降は毎年1,300件以上で推移し、全人身事故件数の約2割を占めている。
○高止まりとなっている本県の交通事故件数を減少させていくためには、高齢者の交通事故対策が重要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者については、戸別訪問するなどして、啓発用チラシの内容説明や反射材の利用方法などを実際に示しながら指導することが非常に効果的である。

4 取組の改善案(Action)

高齢者人口が増加していく中で、高齢者の交通事故を減少させるため、高齢者宅を戸別に訪問し交通事故防止の啓発、交通安全指導を行うモデル事業を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	③ 交通安全対策の推進		
主な取組	飲酒運転根絶推進事業	実施計画 記載頁	121
対応する 主な課題	交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	飲酒絡みの交通事故を防止するため、飲酒運転根絶の各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	講演会開催(4回)					→	県
	飲酒運転根絶にかかる各種広報啓発活動(講演会、キャンペーン、パネル展、マスコミ活用広報啓発)					→	県
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
飲酒運転根絶推進事業	4,780	3,842	平成21年に施行された「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、(公財)沖縄県交通安全協会連合会などの関係機関、団体と連携して、交通安全運動における広報啓発(各季)、県民大会(10月)、飲酒運転根絶講話を開催(8月)、高校生による飲酒運転根絶ラジオCMの制作、放送(12月・3月)等を実施した。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
講演会開催回数			4回	1回
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	飲酒運転の根絶には、取締りだけでなく、県民総ぐるみで飲酒運転根絶に向けた取り組みが必要であり、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定以降、取り組んできた啓発事業等により、県民意識は高まりつつある。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
飲酒運転のない社会環境づくり事業	4,541	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(10月)や飲酒運転根絶講話・講演会の開催、二日酔い運転防止の注意喚起ステッカーの配布、高校生によるラジオCMの制作、放送などを実施する。【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、取組の推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	目標	改善幅	全国の現状
交通事故死者数	45人 (H23年)	40人 (H24年)	39人以下	-5人	4,612人 (H23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
交通人身事故に占める飲酒絡み事故比率	2.37% (H22年)	1.86% (H23年)	1.88% (H24年)	→	0.73% (H24年)
状況説明	交通事故死者数はこれまでで最も少ないものの、交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト2位(23年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○飲酒運転による交通人身事故件数は、道路交通法や刑法の厳罰強化により減少しているものの、沖縄県での交通人身事故件数に占める飲酒絡み事故の割合は平成2年以降、23年間にわたり全国ワースト1位が続いている。

○車社会である沖縄県では、県民総ぐるみで根絶に向けて取組むことが重要であり、飲酒運転根絶条例の制定を契機に気運は高まりつつある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

交通安全、飲酒運転根絶に向けて、運転免許取得年齢前の高校生に対するアプローチが、規範意識を高めてもらうために効果的である。高校生本人だけでなく、親に対する啓発にもつながる。

4 取組の改善案(Action)

飲酒運転の根絶については、マスコミを活用した飲酒運転根絶キャンペーンなど「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づく様々な取組とともに、飲食店等へのステッカー配布による二日酔い運転防止の注意喚起や、運輸関連業界などと連携した飲酒運転根絶講習会、高校生を対象とした飲酒運転根絶メッセージ募集、ラジオ放送による運転免許取得前の若い世代への働きかけなど継続的に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
主な取組	消費者啓発事業	実施計画 記載頁 121
対応する 主な課題	消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	・消費生活の安定について、消費者の商品トラブルの未然防止や被害拡充防止、消費選択の能力向上等を図るため、消費者の意識啓発に取り組む。 ・消費者生活に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせん。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	150回 消費者啓発 講座				→	→	県
	各種消費者教育講座の開催及び消費生活相談の実施						
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
消費者啓発事業	27,638	26,635	・消費者教育講座の開催(149回)、消費生活情報の提供。【県単等】 ・消費生活相談事業(約6,200件)を実施。【県単等】	
活動指標名			計画値	実績値
消費者啓発講座			150回	149回
取組の効果				
推進状況 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	・各種消費者教育講座(149回開催(8,026人参加))を開催。消費者トラブル対応や消費者被害の実態手口等を周知・啓発することにより消費者被害の未然防止に寄与している。 ・消費者生活相談(約6,200件)を通じて、助言、情報提供、あっせんを行い、事業者と消費者間のトラブルの解消に寄与できた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
消費者啓発事業	29,857	・消費者教育講座の開催、消費生活情報の提供。【県単等】 ・消費生活相談事業を実施。【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・消費生活相談体制の強化のため、平成24年度まで消費者行政活性化事業で配置していた多重債務相談員1名分を配置した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	8,026人 (24年)	9,500人	-864人	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	・消費者啓発講座は、県民からの依頼や受講者募集により実施していることから年度毎に受講者の増減があるが、平成24年12月に「消費者教育の推進に関する法律(以下「消費者教育推進法」という。)」が施行されたことにより今後は関係機関との連携強化が求められるため、消費者啓発講座の役割は拡大していくものと見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・規制緩和、急激な高齢化、IT化の進展に伴い悪質商法の手口が複雑化・巧妙化していることから、消費者問題に対する意識高揚と消費生活に関する知識の普及啓発を図っていく必要がある。
・消費者教育・啓発にあたっては、今後、消費者教育推進法に基づき国が策定する基本方針等も踏まえながら、関係機関と取組んでいく必要がある。
また、平成24年度に実施した「消費者行政に関する県民意識調査」の調査結果も踏まえながら取組んでいく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・消費者への消費者相談窓口及び消費者トラブル等の広報・啓発については、相談できずに困っている者、高齢者など消費者関連情報が届きにくい者など潜在的消費者被害者への効果的な方法を実施する必要がある。
・消費者教育推進法は幼児期から高齢期までの段階の特性に配慮した体系的な消費者教育の推進を図るとされ、併せて学校、地域及び家庭等の特性にも配慮するとされていることから、教育及び福祉関係機関等と連携を密にした消費者教育を推進する必要がある。
・「消費者行政に関する県民意識調査」の内容を検証し、より効果的な啓発・広報に努める。

4 取組の改善案(Action)

・県民意識調査を踏まえ、高齢者等への広報・啓発は、地域密着で活動している民生委員等の福祉関係者との連携や自治会等の活用を図りながら進めることとする。
・消費者教育の推進にあたっては、教育委員会(学校)及び福祉関係機関等と連携しながら幼児期から高齢期まで体系的に推進できるよう協議を行ない取組むこととする。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
主な取組	消費者行政活性化事業	実施計画 記載頁 121
対応する 主な課題	消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	消費者トラブルの未然防止及び被害拡大防止を図るため、県民生活センター及び市町村の消費生活相談窓口の設置促進、機能強化等に取組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	29市町村 相談窓口設置 市町村数				→		県 市町村
	相談窓口の 機能強化、 市町村の窓 口設置等						
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
消費者行政 活性化事業	170,632	228,356 ※67,000 (H25.3月交付 金積立)	<ul style="list-style-type: none"> ・バス・モノレール、映画館を利用した消費生活相談窓口の周知、市町村への消費者啓発グッズの配布及び消費者相談窓口周知のリーフレットの県内全戸配布。【県単等】 ・8市1町へ消費者行政活性化補助金の交付。【県単等】 	
活動指標名			計画値	実績値
相談窓口設置市町村数			29市町村	35市町村
取組の効果				
推進状況 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	<ul style="list-style-type: none"> ・バス・モノレールの公共交通機関での広告(10～3月)、映画館でCM放送(11～3月)、市町村への消費者啓発グッズの配布(12月)、県内全世帯への消費者トラブルに関するリーフレットを配布(2月)することにより、消費者被害の掘り起こしや、消費者相談窓口の周知を図ることができた。 ・8市1町へ補助金を交付、市町の消費者相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図ることができた。 			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
消費者行政 活性化事業	67,000	・市町村支援を目的とした相談員養成事業、相談員レベルアップ事業及び消費者啓発事業等の推進。【県単等】 ・8市1町へ消費者行政活性化補助金交付。【県単等】	

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・事業メニュー見直しにより県既存事業は、市町村支援目的のみとされた。 ・新たな事業として「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」が加わった。これにより消費者教育推進法の制定を踏まえた消費者の安全・安心を確保する事業、地域で消費者問題に取り組む団体との連携事業への予算執行が可能とされた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
相談窓口設置市町村数	16市町村 (H23年)	35市町村 (H24年)	41市町村 (H28年)	↗	—
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止のための消費者教育・啓発に関する事業は、対象範囲も見直しながら引き続き実施していく。 ・消費生活相談窓口設置は増加(16市町村→35市町村)したものの、未設置市町村もあることから引き続き設置促進に取り組んでいく。 				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業メニューの見直しにより、県の既存事業は、市町村支援目的のみ可とされた。また、新事業として「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」が追加され、消費者教育推進法に関連した消費者の安全・安心を確保する事業、地域において消費者問題に取り組む団体との連携事業が可能となった。 ・当初、平成24年度は、事業最終年度であったが、平成24年度国の補正予算により、地方消費者行政活性化交付金の上積みと1年間の事業延長が決定。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における消費者問題への取組は、窓口設置状況や組織体制により大きな差があることから、県としては各市町村の状況を踏まえた取り組みが必要である。 ・地域社会における消費者問題解決のため、関係機関等と連携して効果的な事業執行を進めることが重要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村消費相談窓口の設置促進・機能強化を図るため、市町村消費者行政連絡会議、市町村職員向け研修の実施や、未設置市町村へ直接訪問するなどして相談窓口設置を働きかける。 ・地域において消費者問題に取り組む団体との連携した事業展開を図っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり
施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	
主な取組	消費者行政推進事業	実施計画 記載頁 121
対応する 主な課題	消費者生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化する必要がある。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	・消費者が安心して商品等を選択できるよう事業者への商品・役務の表示等に関する指導等の取組強化を図るほか、消費生活関連法に基づく立入検査の実施。 ・消費生活共同組合の運営指導等。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	商品役務等の表示に関する事業者の監視・指導及び消費生活共同組合の運営指導等。					→	県
担当部課	環境生活部県民生活課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
消費者行政推進事業費	2,260	1,603	・消費者関連法に基づく商品・役務等の指導及び立入検査(8件)の実施。【県単等】 ・消費生活共同組合の立入検査(2件)及び運営指導。【県単等】	
活動指標名		計画値		実績値
-		-		-
-		-		-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	・商品・役務に関し、事業者からの相談により商品パッケージ等の事前確認(170件)を行ない商品等の適正表示を図ることができた。 ・消費者関連法に基づき、家庭用品等を取り扱っている小売店舗への立入検査(8件)を行ない、業者指導及び消費者利益の保護を図ることができた。 ・消費生活共同組合法に基づき立入検査を実施(2件)し、適切な運営に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
消費者行政推進事業費	2,260	・消費者関連法に基づく商品・役務等の指導及び立入検査の実施。【県単等】 ・消費生活共同組合の立入検査及び運営指導。【県単等】	

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業進捗を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景品表示法相談・苦情処理件数	213件 (22年)	231件 (23年)	170件 (24年)	→	—
状況説明	・消費者からの相談・苦情、立入検査の実施、商品・役務に関する事業者から相談を受付などにより、違反行為の是正指導や未然防止につとめている。事業者等からの相談件数等は、平成24年度は減少したものの、今後大幅な減少はないものと見込まれる。 ・消費生活共同組合法に基づき年2件程度立入検査を実施し、適切な運営指導により県内生協の健全な育成を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・商品・役務に関する違反行為の把握は、一般消費者からの苦情や申出、職権による探知となるが、人的資源が限られていることから十分確認できているとはいえない状況にあると思われる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・行政のみでは、市場に溢れる商品・役務の違反行為の把握及び商品表示等の適正指導には限界がある。よって関係機関、各事業者団体、公正取引協議会等との連携を密にして消費者利益の保護に取組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・関係機関、各業界団体等と連携し、消費者被害の未然防止に繋がる事業がないか検討のうえ、商品・役務の制度の周知啓発、指導の強化など適正表示に取組むこととする。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	③ 生活基盤等の防災・減災対策			
主な取組	水道施設整備事業	実施計画 記載頁	129	
対応する 主な課題	島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地震等の被災時においても水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を実施し、防災・減災対策に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10% 基幹管路の 耐震化率			→	29%	→	市町村
	水道施設(市町村管理)の更新・耐震化						
担当部課	環境生活部 生活衛生課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
水道施設整備費補助事業	6,700,327 (70,158)	4,189,742 (70,158)	<p>【市町村】地震等の被災時においても水道水を安定的に供給するため老朽化した水道施設の更新、耐震化等を実施した。【内閣府計上】</p> <p>【県】市町村が実施する水道施設の整備及び老朽化した施設の更新、耐震化等の取組みに対して指導・助言を行った。【内閣府計上】</p>	再掲 2-(6)-ア 139頁 3-(11)-イ 290頁
活動指標名			計画値	実績値
基幹管路の耐震化率			10%	10%(H23)
-			-	-
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	26市町村等で管路の更新・耐震化等の整備を実施した。 老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進することで、災害に強い水道が構築される。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
水道施設整備費補助事業	5,236,018 (2,507,507)	【市町村】22市町村等で管路の更新・耐震化等の整備を実施する。【内閣府計上】 【県】市町村が実施する水道施設の整備及び老朽化した施設の更新、耐震化等の取組みに対して指導・助言を行う。【内閣府計上】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業の推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
基幹管路の耐震化率 (上水道)	23% (H22年)	23.5% (H23年)	37%	0.5%	32.6% (H23年)
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	老朽化した水道施設の更新、耐震化の推進により基幹管路の耐震化率が向上している。順調に進捗しており、平成28年度の目標値の達成に向けて継続した取組が必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

島嶼県である本県において、上水道施設が地震等により被災した場合、長期にわたる断水が予測され、県民生活、社会経済活動に与える影響が大きい。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、市町村水道事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を指導・助言する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

県は5月に行われる市町村水道担当課長会議等で老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を指導する。また、基幹管路の新設、更新にあたっては耐震管を採用するように指導する。
--